

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月28日

【会社名】 損害保険ジャパン株式会社

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白 川 儀 一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部課長 蒲 沢 雄 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務・コンプライアンス部課長 蒲 沢 雄 亮

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年5月24日付で新たな子会社の設立および当該子会社を承継会社とする会社分割ならびに当該子会社の異動を伴う株式譲渡を決定し、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。

また、当該臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が確定したため、2023年3月3日および2023年3月30日付で金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出しました。

このたび、当該会社分割が完了したことに伴い、当該臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項の一部が新たに確定したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【報告内容】

- (1) 当該異動に係る資本金の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
- (3) 異動の理由およびその年月日

3 【訂正内容】

訂正箇所には____（下線）を付して表示しております。

2 【報告内容】

(訂正前)

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

- ① 名称 Sampo Consumer Seguradora S.A.
- ② 住所 Rua Cubatão, 320 - 14 Andar - Paraíso São Paulo-SP, CEP04012-911 - Brasil
- ③ 代表者の氏名 Alfredo Lália Neto
- ④ 資本金 未定（会社分割による資本金の額の増加後）（注）
- ⑤ 事業の内容 保険事業

注 当該特定子会社による増資により、資本金の額は450,000,000ブラジルレアルになる予定ですが、2023年4月以降に予定された当該特定子会社を承継会社、当社子会社を分割会社とする会社分割によって、資本金の額はさらに増加する可能性があり、増加後の資本金の額は、当該会社分割によって当該特定子会社に移転するコンシューマー事業に係る資産・負債の金額に応じて決定します。

(訂正後)

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

- ① 名称 Sampo Consumer Seguradora S.A.
- ② 住所 Rua Cubatão, 320 - 14 Andar - Paraíso São Paulo-SP, CEP04012-911 - Brasil
- ③ 代表者の氏名 Alfredo Lália Neto
- ④ 資本金 465,000,000 ブラジルレアル
- ⑤ 事業の内容 保険事業

(訂正前)

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数および特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(資本金の額の増加による特定子会社の異動)

- ① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 300個 (うち間接所有: 300個)
異動後 9,000個 (うち間接所有: 9,000個) (予定)
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 100% (うち間接所有: 100%)
異動後 100% (うち間接所有: 100%)

(株式譲渡による特定子会社の異動)

- ① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 未定 (注)
異動後 - 個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 100% (うち間接所有: 100%) (注)
異動後 - %

注 当該特定子会社の増資により、総株主の議決権の数は9,000個になる予定ですが、2023年4月以降に予定された当該特定子会社を承継会社、当社子会社を分割会社とする会社分割によって、総株主の議決権の数はさらに増加する可能性があります。もともと、増加する議決権の全てを当社が間接保有する予定であるため、総株主等の議決権に対する割合に変動は生じない予定です。

(訂正後)

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数および特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(資本金の額の増加による特定子会社の異動)

- ① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 300個 (うち間接所有: 300個)
異動後 9,300個 (うち間接所有: 9,300個)
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 100% (うち間接所有: 100%)
異動後 100% (うち間接所有: 100%)

(株式譲渡による特定子会社の異動)

- ① 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数
異動前 9,300個
異動後 - 個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 100% (うち間接所有: 100%)
異動後 - %

(訂正前)

(3) 異動の理由およびその年月日

① 異動の理由

(略)

② 異動の年月日

資本金の額の増加による異動 2023年3月30日 (予定)

株式譲渡による異動 2023年6月以降 (予定)

(訂正後)

(3) 異動の理由およびその年月日

① 異動の理由

(略)

② 異動の年月日

資本金の額の増加による異動 2023年3月30日

株式譲渡による異動 2023年6月以降 (予定)

以上